



発行所 町 16  
 128  
 120  
 7212  
 集  
 1972. 11. 20 号

### 衆議院議員選挙の投票日

十二月十日

解散による衆議院議員選挙は、十一月二十日に公示され、来る十二月十日に投票が行なわれます。今回の選挙は「激動する七〇年代半ばの内外政治の」転換期に向けて政治路線の選択を求め、重大な意義を持つ。といわれ有権者の積極的な投票が強く望まれています。

又、この選挙と同時に最高裁判官の国民審査も行ないます。

今度の選挙で投票できる人は、十二月十日現在で満二十歳以上で、十一月十九日まで三箇月以上住民基本台帳に記載され、選挙人名簿に登録されている人です。

当日、やむを得ない用事などで投票できない人は、不在者投票ができます。気軽に相談ください。

### おすすめしたい

#### 加算年金制度

より豊かな老後のため  
 「もっと多くの保険料を納めてもよいから、もっと多くの年金が受けたい」とこんな強い要望に応えて国民年金には、「加算年金制度」がとり入れられています。この制度に加入すると、一般の年金のうえに加算年金が加算され、将来、

より高い年金が支給されます。例えば、二十五年納めた人には一般分の年金九万六千円に、加算年金分五万四千円が加算され、合わせて十五万円の老令年金が支給されます。

納める金額は一月三百五十円、一般の保険料といっしょに納めます。一月九百円になります。加入をご希望のかたは、印かんをご持参のうえ、役場年金係へ申し込んで下さい。

### 秋季全国

#### 火災予防運動

昨年中、愛媛県では八一二件の火災が発生し、三〇人の生命と八億九千円余りの財産が失われました。

これら火災の原因をみますと電氣関係のものが増加してきましたが、依然としてたばこ、たき火、子どもの火遊びによるものが上位を占め、全体の三割近くを占めています。また八一二件のうち、八九、五割までが失火となっており、今年も火災多発期を迎え、十一月二十六日から十二月二日までの一週間、秋の火災予防運動が全国

いっせいに実施されることになりました。この運動の統一標語は「慣れた火に新たな注意」です。

◎実施事項として  
 第一に、たばこの投げ捨てと寝たばこの防止となっております。

たばこは、本県でも出火原因の第一を占めています。たばこをたしなむ人のいる家庭では、喫煙をするところを決めて、灰皿は安定した深目のものを選び、その中には常に水を入れておくようにしましょう。くわえたばこや、投げ捨て、寝たばこはしないことです。

第二に、火気使用場所の安全点検です。  
 各職場、家庭等において火気使用場所をいっせいに点検を実施して、整理、整頓、付近の燃えやすい物を取り除いておきましょう。

第三は、暖房器具の正しい使用です。  
 ストープ、その他暖房器具はその取扱、使用方法を誤ると火災の原因になりやすいです。注意書きなどを良く読んで正しく使用し、火災を起さないようにしましょう。

旅館等、多数の人が出入りする建物で、その建物の収容人員が五〇人以上のところは、法律で防火管理者を置かなければならないことになっております。この防火管理を甲中心に万一火災が発生したことを想定して、お客さんたちの協力を得て消火や避難の訓練をして下さい。

又、高令者の死傷が多くなっております。老人の居られる家庭では十分気をつけて下さい。

このように、今年の秋の火災予防運動は、ますます自分の家の火災に対する安全性を確かめることから始め、いまわしい火災のない街づくりを努めましょう。

### 狩猟者の

#### みなさんへ

鳥獣保護員 仲居喜代光  
 今年も十一月一日より、ハンター待望の狩猟解禁となり、連日、銃声が出まわっています。さて、例年のことながら、今年も解禁初日から銃刀法および狩猟法の違反が続出しておりますので、新規に免許を受けられた方はもとより、全々のハンターが十分に気を付けて、町内から違反を出さないよう努めて下さい。

また、法令の違反とは別に、住民に不安や悪感を与えないよう、狩猟者のマナーについても充分注意して下さい。

次に、みなさん御承知のごとく鹿野川ダム周辺は、昭和三十五年より鳥獣保護区に指定されており、この地域内では、全ての狩猟を禁止されておりますが、最近この地域内で猟犬の訓練をする人があり、折角、保護繁殖をはかっている鳥獣が捕えられたり、地域外へ追い出されたりしますので、直ぐに止めさせていただくようお願いいたします。

### 旧軍人の皆さんへ

一時恩給、一時扶助料の請求は済みですが、請求は早目にいたしましょう。

引続き三年以上実在職年でのこの間下士官以上に任官した期間が加算を入れて一年以上の者に支給されます。

### 戦没者遺族の

#### 皆さんへ

戦没者遺族に対する特別弔慰金が支給されます。

昭和四十年四月一日から昭和四十七年三月三十一日までの間に遺族年金、公務扶助料等の受給権をすべて失権した遺族に支給されます。

該当する方は早目に住民課で請求の手續をして下さい。但し、昭和十六年十二月八日以後に限り、支給順位は配偶者、子、父母、孫、祖父母、兄弟、姉妹の順です。

### 香典返しを止め

広常部落の宮武勝子さんは、さきに亡くなられたご夫君澄さんにおくられた香典を社会福祉事業のため役立てて下さいと金三万円を社会福祉協議会へ寄附されました。

社会福祉協議会では、これを基金に加え社会福祉のため有効に使用し皆さんのご遺志に報いたいと云っている。

### 昭和四十七年工業

#### 統計調査にご協力を

毎年十二月三十一日現在で工業統計調査を実施し、そのたびごと皆様の協力をいただき、厚くお礼申し上げます。この調査は統計法に基づく指定統計調査で、わが国における製造業に属するすべての事業所をもれなく調査する、いわば製造業に関する国勢調査ともいべきものであり、製造事業所および本社、本店について生産のために使用された生産要素および生産活動の成果等について調査し、製造業の実態を構造的に把握することを目的としております。

調査にあたっては、県知事によって任命された調査員が、貴事業所に伺い、昭和四十七年工業調査票の記入をお願いいたします。ご多忙のところお手数ですが、調査事項についてご記入の上、指定された期日までに調査員に提出されるようお願いいたします。

皆様から提出された調査票は、統計法によってその秘密は厳守され、統計目的以外、たとえば、税金徴収の算定資料等申告者に不利な事となるようなことは一切使用いたしませんから、ご心配なく正しい報告をされるようお願いいたします。

この調査結果は、工業統計速報および工業統計表として公表され、各種の経済分析や国および県、町の産業振興、地域開発公害、水、

交通等各種の行政施策の基礎資料として、また民間企業の経営の指針、市場調査資料等として各方面に広く利用されております。

## 第二十四回

### 人権週間を迎えて

お互いの人権守って住みよい社会

法務省では毎年十二月四日から十日までの一週間を「人権週間」と名付けて国民のひとりひとりが基本的人権を尊重する気持を身につけるよう呼びかけています。そこで本年は「生活と人権」をテーマとして人権尊重の啓発活動を行っています。

所有権をめぐる相隣関係の法律を知らないことよって不和となり毎日を不快な気持ちで過ごすことのないよう民法の原則規定をいくつかご紹介いたします。

一、建物と境界線の関係

①建物を建てる時は境界線から原則として五〇センチメートル

以上の距離を置かなければなりません(民二三四一)しかし防火地域や準防火地域では外壁が防火構造のものは外壁を境界に接して設けることができます(建基六五)

②境界線より一メートル以内の窓や縁側には目隠しをするのが原則です。(民二三五一一)

二、隣の土地に入れる場合

土地所有者は境界やその近傍に障壁を設けたり建物の新築、修繕のため必要な範囲内で隣地の使用を請求できます(民二〇九一一)

またこの場合隣地所有者等が損害を受けたときは償金を請求できます(民二〇九一一)

三、隣の樹木や竹の処置

①隣地の竹木の根が境界を越えて侵入した場合はその竹木所有者の承諾がなくともこれを切り取ることができ(民二二三一一)

二、ただし根を切り取ったため高価な竹木を枯らした場合は権利の濫用とすることがあります。

②竹木の枝が境界線を越えて侵入しているときはその竹木所有者

に枝を切るよう請求できます(二三三一一)

この場合その相手が請求に応じないときはその竹木所有者の費用で第三者に枝を切らせることを裁判所に請求できます(民四一四一一)

四、雨水の措置等

①土地所有者等は直接雨水を隣地に注ぎ流すような屋根や工作物を設けることはできません(民二二八)

②土地所有者は隣地から流れてくる雨水の流れを防ぐことはできません(民二二四)

いまま一度「人権」ということについて再認識し、ひとりひとりがお互いの生命、身体、生活権等の人権を尊重しあって、他人に迷惑をかけないよう努力し明るい住みよい社会を築き上げていものと願います。

松山地方事務局  
愛媛県人権擁護委員  
連合会

## 10月のできごと

- 3日 老人大学開設(公民館)
- 4日 老人大学(公民館)
- 5日 農業共済水稲評価会研修(役場)
- 6日 ヘルスステーション開設(公民館)
- 7日 トップ会談(公民館)
- 8日 農業委員会(公民館)
- 9日 道路愛護デー(町内)
- 10日 水稲作損評価会
- 11日 民生委員会(公民館)
- 12日 体育の日
- 13日 町民運動会(中学校)
- 14日 町道舗装入札(役場)
- 15日 第2次農構指導者研修会(役場)
- 16日 食品衛生移動教室
- 17日 3才児検診(公民館)
- 18日 県単林道入札
- 19日 第2次構造検討会(公民館)
- 20日 食品衛生移動教室
- 21日 3才児検診(大谷)
- 22日 徳島県祖谷山村より林構視察
- 23日 妊婦健康相談(公民館)
- 24日 狂犬病予防接種(町内)
- 25日 狂犬病予防接種(町内)
- 26日 無医地区巡回診察(岩谷)
- 27日 乳児健康診断(公民館)
- 28日 特定地域振興事業(山楯集会所)
- 29日 第1分団詰所入札
- 30日 町内職員採用試験(役場)
- 31日 遺族会役員(公民館)
- 1日 合同専門委員会(公民館)
- 2日 観光栗園反省会(農林会館)
- 3日 陶芸講座(公民館)
- 4日 稲作転換事業現地視察(町内)
- 5日 稚蚕飼育反省会(保養センター)

## 12月分学校給食予定献立表

肱川町立学校給食センター

日 曜	献立名	黄の食品	赤の食品	みどりの食品	13 水	小 中 カレーンチュー	じゃが芋 マカロニ 油	牛肉 粉チーズ	人参 たまねぎ ねぎ
		でんぷんしぼり 働く力となる	たんぱく質 血肉骨になる	かいぶんビタミン 体の調子をよくする					
1 金	ムーンパイ みそ汁	ムーンパイ さつま芋 油	豆腐 みそ 油あげ	白菜 ねぎ わかめ	14 木	おでん風煮 アップルパイ	じゃが芋 こんにゃく さとう	鶏肉 厚あげ かまぼこ	白菜
4 月	きつねうどん はちみつ	うどん	油あげ てんぷら ちくわ	人参 白菜 ねぎ	15 金	卵雑炊 野菜の かきあげ	米油 野菜のかきあげ	鶏肉 卵	人参 白菜 ねぎ
5 火	ぜんざい くだもの パンのり	小麦粉 白玉粉 さとう	小豆 脱脂粉乳	くだもの	18 月	和そば クリスマス ケーキ	和そば クリスマス ケーキ	牛肉 かまぼこ	人参 ねぎ ごぼう 白菜
6 水	厚あげの そぼろ煮 CLCココア	マロニー 油 さとう	豚ひき肉 厚あげ ちくわ	人参 白菜 グリーンピース	19	いそ煮 くだもの	じゃが芋 さとう	油あげ かまぼこ	ひじき 人参 グリーンピース
7 木	白玉もち あべ川 かき卵汁	白玉もち さとう	きな粉 豆腐 卵 かまぼこ	人参 白菜 ねぎ	20 水	ホワイトシチュー かまぼこ ウインナー	さつま芋 マロニー 油 スイートコーン	牛肉 粉チーズ ウインナー	人参 たまねぎ ねぎ
8 金	ハムエッグ ごま和え	ごま さとう	ハムエッグ ちくわ 卵	人参 白菜 もやし	21 木	ミートソース はちみつ	スパゲッティ 油	合びき肉 スモークミート 粉チーズ	人参 キャベツ たまねぎ グリーンピース
11 月	焼そば はさみつ	中華そば 油	豚肉 ちくわ	人参 ねぎ たまねぎ キャベツ	22 金	好き焼き風煮 CLCココア	じゃが芋 油 こんにゃく マロニー さとう	牛肉 厚あげ	たまねぎ 白菜
12 火	チーズ小田巻 ヨーグルト サラダ	スパゲッティ	スモークミート チーズ小田巻 粉チーズ	人参 みかん キャベツ パイン					

※ 材料の都合で献立を一部変更する場合があります。

# 農協だより

S47. 11

## 楢木起しを早急に

秋子系のしいたけ発生はほとんど終り朝夕の冷え込みと共に春秋生へ二四一等の発生が見られます。椎茸生産者にとっては今から来年四月までが採取乾燥の時期。玉切り、植菌、伏込等々非常忙しい時期で年間労働力の九〇%前後を必要と致しますので計画的な作業を要求されます。今年植菌した二四一も寒さと共に芽きり始めて来ます。大量発生は春子系です。三四月に計画的な作業を要し、計画作業の上から考えますと早速楢木作りを行なうべきです。

太陽光線も弱く成り楢木移動中の直射光線が菌糸が弱る事は無いと考へて間違ひありません。特に原木乾燥不十分であったもの

又は林内伏せのものは早目の発生が考えられます。したがって早く楢起しを行なはないと発生した「まば」が変形となり発生期間中の楢起しは困難である。春子発生後の楢起しは他の作業と重なり何かの作業が遅れるか又は粗雑になる等が考えられる。

明日からでも時間のとれる限り楢木作りと楢起しを行なって春子の生産にそなえて下さい。

『明日と云わず今から早速楢起し』

林業改良指導員

## 農協貯金

十兆円へ

農林中金推進部長 日下孝之

皆さんの農協貯金は昨年以來大変な順調な伸びをみせて、いる。組合員の戸数五百万戸

とみると一戸当り一五〇万円以上ということになる。この数字はおそらく来年四十八年秋には十兆円を突破するだろうと見込まれている。この大きな資金は農業協同組合の皆さん個々の力が積み上がったもので、これからの時代にこの大きな資金がどのように役に立って行くか、考へてみる必要がある。

(農協の時間から)

よくいわれた安ん外園の農産物を輸入した方がよいという考え方は間違ひで、国民の主要食糧の八割程度は自給しなければならぬといふことが真剣にいわれるようになった。

田中首相の日本列島改造論にもこのことが書かれていて、そのためには、農業にも大きな資金を投入して生産性の高い国際競争力のある農業生産へ持って行かなければならぬといわれている。

以上二つのこの大きな問題を解決するためには、莫大な投資を必要とするので、政府としても、真剣にいろいろ政策を立案しているがわれわれとしても自分たちの農村や農地を守る問題であるので政府や財界にやっとならぬというこ

今、盛んに企業の土地の買占めが行われて、大切な農地が無計画に開発されて行くことが大問題になっている。このままでは農村の環境を守りながら、優良な農地を確保して、生産性の高い農業をやって行くという大切な目的が果せなくなるのが心配される。

そこで農協が組合員の皆さんとよく相談して、自分たちが主体となつて新しい農村計画をやつて行くこと、このことを緑の財産を守る農協といふ呼びかけの言葉で訴えていこうと話合っている。

このように大仕事をやっけて行くためには何十兆円という投資が必要になる。もちろん、政府や地方自治体にも投資をして貰わなければならぬが、農協が組合員の立場でも十分な準備がなくてはならない。このためには皆さんが築かれた十兆円の農協貯金が大きな役割を果すことになる。

## 購買部

春植馬鈴薯の種子も入荷しました。北海道産の優良品種であり、例年おくれますと品不足に成り勝ちになります。早目にお買求め下さい。

十二月に入りまして積雪の心配が出来、畜産農家の皆さんにはエサの準備に何かと忙がしく成ります。農協では積雪のため配達困難を予想して一月分のエサは年内に配達を終り、残りの計画を立てておりますので少し余のある予約をお願い致します。代金決済は一月末に致します。

もちつき機共立もちらん号は昨年より皆さんに推進して大変ご利用願っております。今月中推進価格で販売致します。是非農協に申込んで下さい。(特価電万五百円)

## 脇川土場木材相場表

単位才当り円

		昭和47年11月8日 県森連市より				その他	
長	サ	未口徑	す	ひのき	まつ	松	他
4	m	7cm下	121	121		松	材上 25円
		8cm上	90	90			
		12	97	119			
		16	86	134	55		
3	m	7cm下	78	78		雑	材上 20円
		8cm上	82	82			
		13	156	199			
		16	144	171			
2	m	7cm下	50	50		松	箱材 14cm上 30円
		8cm上	48	48			
		16	54	55	28		
		30	48	70	35		
1	m	13cm上	14	17			
6	m	13cm上	136	207			
		足場 17m以上 9900~13200					
備考		本表は脇川町内の自動車の土場の価格です。全般的に買気旺盛で市場上昇する。次回市況の保合いか。					

## 乾しいたけ相場表

単位1kg当り円

		昭和47年11月7日 県森連市より		高安高	
高	中	前	回	前	回
値3.40	値2.45	円0.00	円1.90	円0.00	円0.00
安値1.04	安値1.04	円0.00	円0.00	円0.00	円0.00
品別概況	状況	通	り	り	り
香	上	3.00	円0.00	円0.00	円0.00
大	上	2.60	円0.00	円0.00	円0.00
厚	上	2.70	円0.00	円0.00	円0.00
どん	上	1.80	円0.00	円0.00	円0.00
肉	上	2.80	円0.00	円0.00	円0.00
小	上	2.80	円0.00	円0.00	円0.00
物	上	2.50	円0.00	円0.00	円0.00
次	上	1.80	円0.00	円0.00	円0.00
回	上	1.00	円0.00	円0.00	円0.00
次回市況		11月16日 11月27日			

ご承知のように日本の経済はこのところ高度成長を遂げて、国民総生産が自由世界で米国に次いで第二位といわれるようになったが反面、自然と環境の汚染、破壊という公害問題がやましくいわれるようになり国民福祉のための社会施設の立ち遅れが甚だしいという反省が強くいわれている。

一方において農業を見直そうという考え方も出てきている。その一つは公害防止や環境保全のために農村や農業の果たす役割、すなわち緑を豊かに保つことの重要性が強調されてきたことである。

もう一つは国民の食糧の自給を確保しなければならぬというところである。このことは現在、世界の人口は約三六億人といわれているがこれがどんどん増えて二十数年先の西暦二〇〇〇年には約倍の七〇億人になることが確実である。その時点で、この大きな人口を養う食糧とこれを生産する土地は世界的にどうにもならないほど不足して、人類の大きな危機がやってくるというのを世界中の著名な学者が集まって研究した結果として報告されている。

そこで日本でもしばらく前まで

## 10月分経済連出荷牛

		脇川農協取り扱い		
体	重	470K	600K	600K
性	別	又キ	又キ	又キ
枝	肉	308K	285K	354K
枝	単	900円	900円	900円
販	売	277000円	236,500円	318,600円
歩	溜	59.8%	60.6%	59%

